4.8　キャリア教育における ICF 活用の試み
－子どもたちの自己実現と社会参加を目指した進路指導－

三重県立城山特別支援学校草の実分校　教諭　　逵　直美

１．ICF 活用の背景と経緯

三重県立城山特別支援学校草の実分校（以下，本校）は，三重県立草の実リハビリテーションセンター（以下，センター）に併設する特別支援学校（肢体不自由）です。小学部，中学部，高等部が置かれ，29 名の児童生徒が在籍しています。高等部卒業後の進路の状況は，福祉就労，作業所就労，施設入所などが続き，平成 16 年度以降，進学及び一般就労はない状況です。

センターは児童福祉施設であるため，高等部卒業と同時に退所となります。しかし，生徒の多くは，長期間の入所生活で，生活経験や社会体験の不足は否めず，人との関わりや意思伝達が苦手で，自信がないという実態があります。また，センターには，医療を必要とする入所に加え，福祉的な要因での入所が増加している傾向にあり，児童生徒の多様化が進んでいます。

このような中，児童生徒の卒業後の生活を視野に入れ，自己実現と社会参加を目指すためにどのような力をつけていくかが本校の各学部共通の進路指導上の課題となっています。

本校では，進路指導において，地域のあらゆる活動への参加や卒業後の社会参加を目指す力を育む教育活動に，キャリア教育の視点をもつ必要があると考えました。

また，キャリア教育は，教育活動全体を通じて進めることが望ましく，障害の種類や程度にかかわらず，進路指導上の課題の要因を個の問題としてだけでなく環境を含めた全体の問題として捉える ICF の視点をもつことが必要であると考えました。

２．進路指導上の課題

本校における進路指導上の課題は次のように整理できます。

（１）児童生徒の障害の重度・重複化，多様化，また，家庭基盤の希薄さにより，本人と保護者の進路希望に差異が生じている。そのため，児童生徒の進路希望を教職員間で共通理解し，早期から進路選択への意識を啓発し取り組むことが必要である。

（２）長期間の入所生活のため地域との関わりが少なく，居住地の関係機関との連携が必要で，また，併設するセンターとは，教育活動全般において調整が必須となっている。特に，児童生徒の進路選択においては，他職種との共通理解は必須である。

（３）自立生活と就労を目指すために必要な力を，高等部３年間で培うことは難しいために就労移行支援機関への入所を希望し，就労を目指す生徒がいるが，入所条件に生活面の自立があげられ，介助を必要とする度合いが高い生徒の訓練機関入所の間口が狭くなっている。課題解決には，小・中・高の各学部の連携による早期からの取り組みが必須である。さらに，卒業後の生活を視野に入れ，自己実現と社会参加を目指すためには，学校内での活動だけではなく，地域の社会資源を活用した取組みを関係機関との連携を通して推進していく必要性がある。

（4）進路選択においては，関係者間で，児童生徒の可能性についての認識ギャップが生じる場合があるため，児童生徒の全体像を把握し，卒後の生活を見据える関係者間の検討の場が必要となる。

3　キャリア教育・進路指導における ICF の活用の考え方

（1）活用するにあたって共通理解したいこと

障害のある児童生徒の進路選択においては，障害を個の問題として捉え，生じている問題や現状にだけに目を向け判断していることが多々あります。「障害が重度である」「介助を必要とする度合いが高い」「表出言語がない」などの従来の考え方では，子どもたちの自己実現と社会参加へ繋げることは難しいと思われます。個々の生活機能の全体像を捉え，進路の可能性を見出す必要があります。そのために，障害を医学的・生物学的なレベルだけで捉えるのではなく，個人の能力や社会生活上の不利益を含め児童生徒の全体像を捉えることができる ICF の活用は有効であると考えました。

例えば，A さんは脳性麻痺で下肢の筋力低下のため日常生活全般において支援を要します。日常生活の困難さにだけ焦点をあてると作業をこなす事が難しく，卒業後の就労は難しいという判断になります。しかし，日常生活に必要な補助具や人的支援を繋げることで将来の就労の可能性を見出すことができます。機能障害があっても環境を整えることで広がる進路があります。教職員の生徒の可能性への認識ギャップがあり，環境が児童生徒の活動や参加の状況を左右する阻害因子にも促進因子にもなることを共通理解する必要があると考えます。（図１）

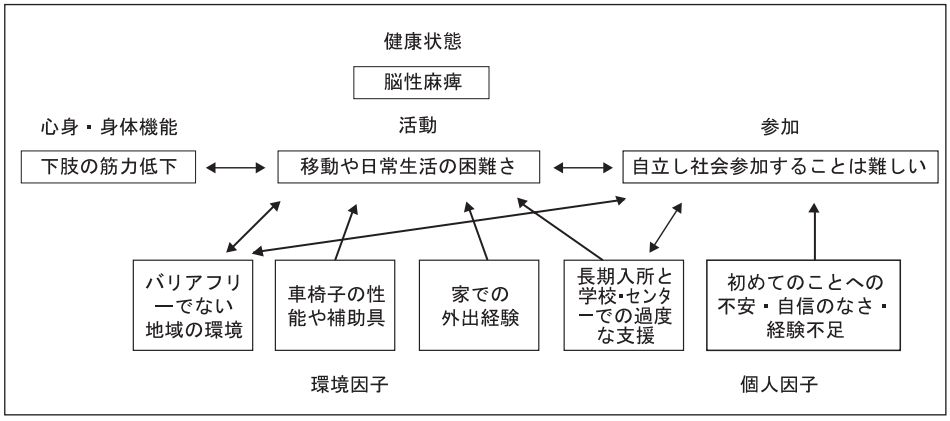

図１　ICF の視点から捉えると

（2）キャリア教育・進路指導に活かす ICF の視点

以下のような視点が考えられます。

①生活全体を見る視点…　環境因子や個人因子など背景因子を含め，生活や社会参加，自立といった全体的な視点から生活や社会参加，自立を考えることができます。

②プラス面を重視する視点 …障害をマイナスと捉えるのではなく，環境を整えることで障害があっても可能なことがあるというプラスの側面を見出すことができます。

③まず「参加」から考える視点…生徒の進路指導の課題である「自己実現と社会参加」を ICF の「参加」の考えと重ねてみれば，まず「参加」の姿から考え，支援を繋げていくことができます。

④生活の困難さで見る視点…障害名で判断するのではなく，生活の中での困難さに焦点をあてることができます。

⑤共通言語の機能をもつ視点…キャリア教育・進路指導においては，他職種や他機関との連携は必須です。その際に生徒の「参加」の姿を共通理解し，支援体制を考えることができます。

4　キャリア教育・進路指導における ICF 活用の試み及びその成果と課題

ICF 活用について，「進路指導における小・中・高の学部の系統性を探る ICF 活用の試み」「進路ケース会議での ICF 活用の試み」「社会生活プログラムと ICF の関係を探る試み」の３つの観点から試みと成果と課題を整理しました。

（1）進路指導における小・中・高学部の系統性を探る ICF 活用の試み

①目的

児童生徒のニーズを満たし，一人ひとりに可能な「自己実現と社会参加」とは何かを ICF の視点を活かしながら，小・中・高の各学部での取り組みを検討する。

②内容・方法

1) 学校全体の進路課題を見出し，キャリア教育の系統性（表１）を踏まえ，小・中・高の各学部段階でつけたい力を考える。
2) 各学部でモデルとなる児童生徒を抽出し，どのよう場面でつけたい力を育むかを検討する。
3)「活動と参加」に焦点をあてチェックリストで実態を把握し，レーダーチャートを作成する。（図２）
4) 児童生徒の卒業後の生活を視野に入れた ICF 関連図を作成し全体像をつかむ。

表１　草の実キャリア教育の系統性

小学部　ホップ！	中学部　ステップ！	高等部　ジャンプ！
挨拶や返事ができる	人間関係の大切さを理解しコミュニケーションスキルを身につける	他者と協力しチームワークを高める
自分の意見や気持ちをわかりやすく人に伝えるスキルを身につける	自己の個性や興味・関心などに基づき自己選択できる力をつける	自己を知り、多様な選択肢の中から、自己の意志と責任で主体的に自己選択・自己決定できる。
いろいろな職業を知り将来のことを考える	中学校卒業後の進路にどのようなものかわかる	生きがい・やりがいのある自己を活かせる生き方や進路を現実的に考え決定する
自分のやりたいこと、よいと思うことを自分で考えで進んで取り組む	将来の夢や就きたい職業への関心・意欲を高める	多様な体験や現場実習を通して、自己効力感をもち、自分の可能性を信じ、卒業後の生活に希望をもつ。
		将来の生活に必要な力を把握し、卒業後の生活や職業に就くための手続きや方法がわかる

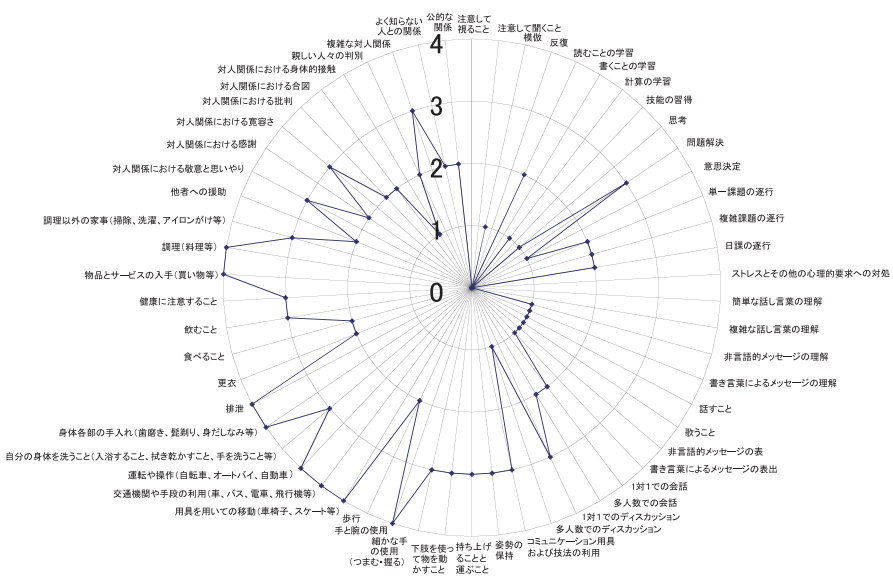

図２　高等部Ａさんのチェックリストチェック（レーダーチャート）

5) 全体像から見出されたつけたい力（課題）で重要なものを抽出して，ICF 関連図（部分図）を作成し，課題解決の方策に繋げる。（図３）

6) 作成した ICF 関連図をもとに実践する教育活動を考える。

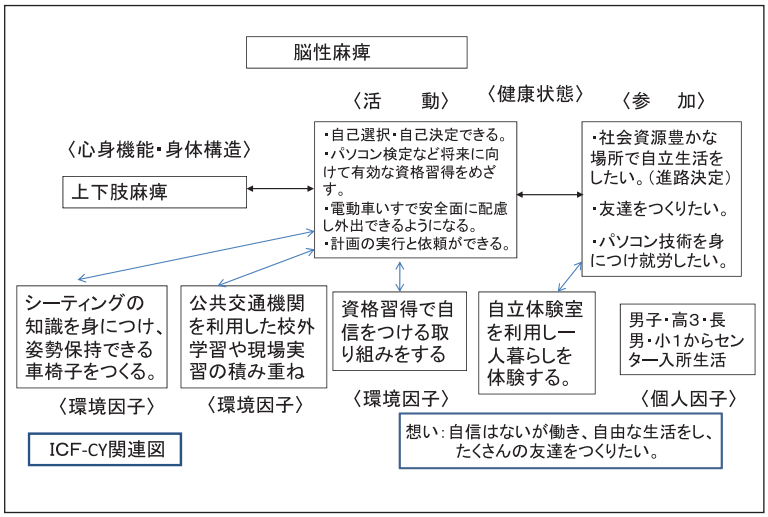

図３　高等部 A さんのゴールを ICF で考えると

③成果と課題

・児童生徒自身の可能性の認識を共通理解し「参加」の姿を見出し，今している教育実践が何のための力になるのか見通しを持った指導計画が大切であることが分かった。

・ICF 関連図を用いて全体像を把握したことで，課題解決の場である自立活動の有効性が考えられた。また，ICF の各構成要素間の相互作用についても共通理解できた。

・小６・中３・高３など移行期で作成する ICF 関連図と「活動と参加」のレーダーチャートは，児童生徒の自己実現と社会参加を実現するための過程が把握できる有効なツールとなる可能性があると理解できた。しかし，学校全体で取り組むには，教職員の共通理解と推進する体制づくりが必須であり，また，実態把握・評価でチェックシートは活用できるが学校の実態に沿ってコードセットや評価の基準を作成する必要があることが課題となった。

（２）進路ケース会議での ICF 活用の試み

①目的

生徒の進路希望をどのように実現していくかを高等部の進路ケース会議で ICF 関連図を活用し，他職種間で共通理解をする。

②内容・方法

既存の個別の教育支援計画・個別の指導計画をもとに，児童生徒の進路希望を「参加」の姿と捉え，「活動」の実態をまとめ，その「参加」

図４　ケース会議資料（ICF 関連図を用いた話し合い資料の様式例）

を実現するために必要な環境因子を検討し，ICF 関連図にまとめる。（図４）

③成果と課題

・学校とセンターが合同で行う進路指導の会議や関係機関との拡大ケース会議は，主に２時間以内の時間設定で行っているため，限られた時間内で生徒の実態及び進路希望を実現するための課題と課題解決の方策を共通理解することが求められる。ICF 関連図を利用して，既存の個別の教育支援計画・個別の指導計画から見出した生徒の進路希望実現への過程をＡ３判のシートにまとめたことで，一連の過程を共通理解しやすい状況になった。このシートはよりわかりやすい移行支援計画にもなりうる可能性があると考えられた。

・ICF 関連図を作成することで生徒の全体像を把握することができ，目の前にある事象のみにとらわれるのではなく，長期的な視点での課題及び課題解決の方策を考えることができた。

・進路ケース会議は，生徒の「参加」の姿を進路希望の実現と捉え，可能性の認識を生徒に関わる者で共通理解できる場となった。しかし，職種や個人の障害観の捉え方による「参加」の姿には差異もあり, ICF の視点での共通理解が必須であると思った。今後, 生徒が将来の姿を参加と捉え, 自分自身で関連図作成することでセルフコーチングできる可能性を検討していきたい。

（3）「社会生活力プログラム」と ICF の関係を探る試み

①目的

「自己実現と社会参加」の力を具現化するために導入した「社会生活力プログラム（日本リハビリテーション研究会)」と ICF の関係について考える。

②内容・方法

本校では，高等学校に準じる教科等を履修する生徒を対象に，選択の「自立活動」（１年次は，１～９単位，２年次は４～ 12 単位を増単位とする。）を設けている。この「自立活動」選択した３年生の２名の生徒を対象に，進路学習の一環として，校外学習，社会生活力プログラム，資格習得の授業を行った。その授業の中で，社会リハビリテーションの具体的なプログラムである「社会生活力プログラム」の 18 又は 23 のモジュールを取り上げ，「自分の現状を振り返る」「自分のできることできないことを理解し経験を積む」「自分で実施計画を立て，実際に経験する」「体験後の振り返り」を学習内容とした体験活動を基軸においた実践を行った。

この授業実践の取り組みを通して，「社会生活力プログラム」の各モジュールと ICF の「活動

表2　社会生活力プログラム・ICF・キャリア教育との関係（試案）

つけたい力	つけたい力との関連		
	社会生活力プログラム	ICF	キャリア教育
	社会生活力プログラム（日本リハビリテーション研究会）のモジュール	ICFの構成要素と分類項目	職業観・勤労観を育む学習プログラム枠組み（小学校・中学校・高等学校　キャリア教育推進の手引き：　文部科学省）
	（主として関連すると思われる項目等）		
コミュニケーション	コミュニケーションと人間関係、男女交際と性、結婚，働く、サポート、余暇、外出、自己の認識	○活動・参加 ・コミュニケーション ・対人関係 ○環境因子	人間形成能力 意志決定能力 将来設計能力
経験・体験	時間管理、安全・危機管理 金銭管理、掃除整理、買い外出、働く、余暇、社会参サポート、セルフケア、育児 衣類管理・自己の認識	○活動・参加 ・セルフケア ・家庭生活 ・主要な生活領域 ・コミュニティライフ ・社会生活・市民生活 ・コミュニケーション ・対人関係・運動・移動 ○環境因子	将来設計能力 意志決定能力 人間形成能力 情報活用能力
学習意欲の向上	情報、障害者福祉制度、施設サービス、地域サービス、権利擁護 、福祉用具	○活動・参加 ・学習と知識の応用 ・一般的な課題と要求 ・コミュニケーション ・対人関係 ○環境因子	情報活用能力 将来設計能力 意志決定能力
身体機能の維持・向上	健康管理・食生活・セルフケア、住まい、障害の理解	○心身機能・身体機能 ・セルフィケア・運動・移動・コミュニケーション ○環境因子	将来設計能力・意志決定能力

と参加」の項目，文部科学省が示した「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み」との関連性の検討を試みました。（表２）

③成果と課題

生活体験・社会体験の乏しい生徒の「参加」の姿を実現するためには，社会参加の重要な一要素である「社会生活力」を授業に活かすことは効果的であると分かった。「社会生活力」のモジュールと ICF の「活動と参加」の項目には，相互に関連する要素が多く，また，それらの活用は，「自己実現と社会参加」を実現するために足りない社会資源や「社会生活力」にも目を向け，また，アセスメントや評価においても，活用の可能性があることがわかった。

奥野（2006）は，社会リハビリテーションの重要性は，ICF が採択されてから益々大きくなっていると述べているが，今後も ICF をどのように「社会生活力プログラム」に活用していくか検討と研究をしていきたい。

５　まとめ

児童生徒の自己実現と社会参加を目指すには，生きる力の育成が必要です。その生きる力は，教育活動全般にわたり培われます。その実現においては，可能性を見いだす力，将来を見通して支援していく必要性，自立活動のとらえ方の共通理解，体験と基礎の充実，教育課程と授業の創意工夫等が必要であると理解できました。

また，私たち自身が，児童生徒の人格形成に関わっているという意識をもち，卒業までの限られた時間をどう向き合うかという視点，また，児童生徒は社会の中で育つという視点をもって，ICF を指導と支援に活かしたいと思います。

今後も　ICF の活用で，児童生徒の「参加」の姿を探り，関係者間で共通理解しながら，児童生徒の可能性の選択肢をできるだけ多く提供していきたいと思います。

参考文献

１）江尻幸子・高城愛・逵直美 (2009)．子どもたちの自己実現と社会参加を目指す進路指導と自立活動の連携とは～キャリア教育の視点・ＩＣＦの視点の活用から～，全国肢体不自由教育研究協議会三重大会提案資料集.

２）国立特別支援教育総合研究所 (2008)．課題別研究報告書（平成 18 年度～ 19 年度），ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究.

３）奥野英子 (2006)．職業リハビリテーション業務を支える技能理論社会リハビリテーション，独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構.

４）奥野英子，関口恵美，佐々木葉子，大場龍男，興梠　理，星野晴彦 (2006)．自立を支援する社会生活力プログラム・マニュアル，日本リハビリテーション研究会，中央法規出版株式会社.

５）文部科学省 (2007)．小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引 －児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために－.

６）世界保健機関（WHO）(2002).ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改定版－，中央法規.